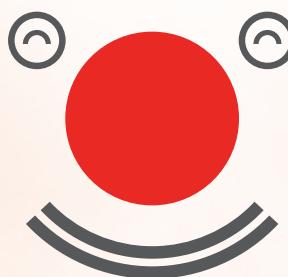


第10回

食品産業もったいない大賞

募集期間

令和4年6月15日(水)～令和4年8月31日(水)



食べものに、
もったいないを、
もういちど。

NO-FOODLOSS PROJECT

食品産業に関する「もったいない」に
関する取組を募集します。

趣 旨

食品産業の持続可能な発展に向け「省エネルギー・CO₂削減」、「廃棄物の削減・再生利用」、「教育・普及（消費者に最も身近な食品を通じてこれらの啓発を促す。）」等の観点から、顕著な実績を挙げている食品関連事業者並びに食品産業によるこうした取組を促進・支援している企業、団体及び個人を広く発掘し、その取組内容を表彰し、取組内容を世の中に広く周知することにより食品産業全体での地球温暖化防止・省エネルギー対策及び食品ロス削減等を促進することを目的として表彰事業を実施いたします。

東日本大震災を契機に見直されている「もったいない」の思いこそが、地球温暖化・省エネルギー対策に取り組む原動力になると考え、これを大賞の冠名としています。

賞の種類

- 農林水産大臣賞
- 農林水産省大臣官房長賞

- 協賛 農林水産省
- 後援 環境省・消費者庁
- 主催（お問い合わせ）

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階
電話03-5809-2176 E-mail : t.sugimoto@ofsi.or.jp



募集対象

募集対象は、食品産業等の持続可能な発展に向け、以下のような環境対策等をされているフードチェーンに関する企業、団体及び個人とします。

- ・過去に受賞された企業、団体及び個人でも受賞内容と異なる取組であれば応募可能です。
- ・自薦・他薦は問いません。また、連名でのご応募も可能です。

応募対象者

農林水産業者・食品製造業者・食品卸売（仲卸）業者・食品小売業者・外食（中食）事業者・食品輸出入業者・関連事業者（電気・施設・装置・容器包装・輸配送）・地方自治体・大学・専門学校・高校等・フードバンク・リサイクル事業者・個人 等

取組の内容等

食品に関する「もったいない」の精神に関する全ての事例が対象となります。

■エネルギーの効率化

- ・省エネルギーハウス・設備による栽培
- ・木質バイオマス・水力・地熱等、地域の未利用エネルギーの利活用
- ・廃熱、余熱の利活用
- ・熱源の見直しによるCO₂削減 等

■容器包装・梱包材等

- ・容器包装の最新技術活用による鮮度維持・賞味期限の延長
- ・容器・梱包材の見直しによる運送効率の改善
- ・通い容器等の積極的利用による容器包装・梱包資材の削減 等

■余剰製品・商品の削減

- ・生産量・受注量の管理見直しによる廃棄ロス等の削減
- ・規格外品の削減 等

■配送・物流関係

- ・共同配送によるコストの削減
- ・鉄道・船舶等の大量輸送によるコストの削減
- ・最短ルートの選択による効率的な輸配送
- ・一貫パレチゼーションによる輸配送の効率化 等

■照明、空調等

- ・効率化機器の導入によるエネルギー消費の削減
- ・電力の見える化による削減
- ・断熱性の向上
- ・ヒートポンプ等による省エネ
- ・広告塔などの照明点灯時間の工夫 等

■啓発

- ・「食育」や「もったいない」の普及
- ・外食・中食産業における食べきり、食べ残し対策 等

■食品の消費と有効活用

- ・賞味期限・消費期限の見直し（ロングライフソフト商品の開発）
- ・余剰食品の活用（フードバンク等の活用による福祉施設等への寄付）
- ・賞味期限、消費期限後の食品の活用（肥料・飼料化等）
- ・災害備蓄品の二次活用 等

■循環型社会の構築

- ・商慣習の見直しによる食品ロスの削減
- ・食品リサイクルループの構築
- ・食品廃棄物等の再生利用（飼料化・肥料化・メタン化）等

■その他

- ・リサイクル・省エネ等を推進するための組織体制、仕組み作り
- ・活動価値の創造（新製品の開発・新しい社会的仕組み作り等）による循環負荷の低減 等

■原材料などの有効活用

- ・廃棄原材料の二次的利活用
- ・生産段階で発生する規格外品の活用
- ・歩留まり向上、改善 等

■利水・排水関係

- ・工程の見直し、再利用等により水使用量の削減
- ・排水の水質改善による環境への負荷の低減 等

ホームページより様式をダウンロードできます。

<https://www.ofsi.or.jp/mottainai>





応募方法・期間

「第10回食品産業もったいない大賞応募申込書（ホームページからダウンロードできます。）」に必要事項を記入の上、令和4年8月31日（水）までに公益財団法人 食品等流通合理化促進機構まで「電子メール」または「郵送」のいずれかによりお申し込みください。

電子メールでの応募の場合、添付の写真、取組内容を記載した関係資料、会社等の概要パンフレットなど資料が多くなる場合はなるべく大容量ファイル転送サービスをご利用ください。電子メールでのご応募の場合は受領した旨を事務局より返信いたします。1週間以内に返信がない場合は事務局までお問い合わせください。郵送による提出の場合は宅配便等配達されたことが証明できる方法によりお送りください。

お送りいただいた応募書類は返却いたしません。

送付先（お問い合わせ先）

電子メールの場合 info@ofsi.or.jp

郵送の場合 〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階
公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

下記の書類を募集期間中に事務局まで送付してください。

- ※①第10回食品産業もったいない大賞応募申込書①
- ※②第10回食品産業もったいない大賞応募申込書②-1
- ※③第10回食品産業もったいない大賞応募申込書②-2
- ※④写真（取組内容がわかる写真）
電子データ可
- ⑤取組内容を記載した関係資料
- ⑥会社等の概要がわかるパンフレット等（ある場合）

※必須

審査

学識経験者・有識者からなる「食品産業もったいない大賞審査委員会」を設置し、下記の「審査の基本的考え方」により審査委員が選考を行います。なお、選考に関する経緯、経過につきましては公表いたしません。

● 審査の基本的考え方

評価項目	具体的な評価事項
先進性・独自性	他社の取組には見られない先進的な特徴や独自の方法等
地域性	活動範囲の広さ、他社との連携、地域に密着した取組であるか等
継続性	取組の開始時期、活動年数、継続できる取組であるか等
経済性	取組を実施することによる経済効果等
波及性・普及性	他の食品事業者への波及効果や消費者の環境意識の醸成等の効果
地球温暖化防止・省エネルギー効果	取組を実施することによる地球温暖化防止・省エネルギー効果

結果発表

審査結果は受賞者へ直接通知します。また、令和4年12月頃にプレス発表するとともに、公益財団法人 食品等流通合理化促進機構のホームページでも併せて公表します。なお、公表の際は、受賞者の連絡先（代表者・受賞者の住所・担当者）も併せて公表をいたします。

表彰式

受賞者の栄誉を称えることを目的として下記のとおり表彰式典を実施いたします。

表彰式典に併せ、受賞者の取組内容を紹介する事例発表会を行います。表彰式典と共にご出席の上、受賞された取組内容に関するプレゼンテーションをお願いします。

日時：令和5年1月30日（月）

場所：オンライン開催

その他

表彰された取組は、当機構ホームページ、農林水産省ホームページにて広く公表するとともに農林水産省が実施等をする食品関係のセミナー、シンポジウム等で広く公開、普及いたします。

なお、審査結果発表後に重大な法令違反等が明らかになった場合は表彰を取り消す場合もあります。